

第三次産業における労働災害防止対策の推進

H23.7.14.安全課

1. 基本的考え方

(1)-1 〈災害の現状〉(平成 22 年)

- 災害件数年間 49,320 件(全産業の4割強)で、10 年間横ばい傾向 → 割合は年々増加
- 多発業種: 上位3業種で第三次産業の4割半
 - ① **小売業** 12,329 (25.0%)、② **社会福祉施設** 5,533 (11.2%)、③ **飲食店** 4,021 (8.2%)
- 事故の型: 「**転倒**」14,619 (29.4%)、「**動作の反動・無理な動作**」7,836 (15.8%)で4割半

(1)-2 〈対策の現状〉

- 災害発生業種、増加業種に対して、①業種別ガイドライン、②モデル安全衛生管理規程等を活用した対策
- リスクアセスメント等の実施促進
- 交通労働災害防止対策の推進

(1)-3 〈現状の特徴〉

- ① 災害発生率が全産業(年千人率 2.0)より低い
卸売・小売 1.3、医療保健 1.3(労災保険給付データ)
- ② 重篤度の低い災害が多い(「**転倒**」、「**動作の反動**」)

(1)-4 〈現状の課題〉

- ① 業種幅、事業場数など対象が**広範囲**
- ② 業界として**労働災害防止への関心が高くない**

(2) 対策推進の方向性

新成長戦略(H22.6.)
2020 年までに**労働災害件数3割減**
(2011 年は 5%減の目標)

- **小売業、社会福祉施設、飲食店**等を対象業種
- 「**転倒**」、「**動作の反動**」災害防止を重点
- **事業者の関心を高めつつ自主的活動を促進する対策**

2. 対策の進め方

(1) 自主的活動を促進する対策

4S活動の普及による事業者の取組気運の醸成

[4S 活動(整理・整頓・清掃・清潔)の特徴]

- ① 安全確保の基本的活動で事業者が取り組みやすい
- ② 品質管理、生産性向上、顧客満足、経営改善に役立つ
- **周知広報、災害発生事業場等への指導**

(2) 対策実施の手順

- [1年目] ①リーフレット、手引書等作成(本省)
②業界団体、商工団体等へ要請(本省・局)
③災害発生企業本社等指導(局・署)
- [2年目] ①自主点検、集団指導、個別指導(局・署)
- [3年目以降] 対象を拡充する等により継続実施

3. 業種別具体的実施事項:

業 種	23 年度	24 年度	25 年度
小売業 : 120 万事業場 ・50 人以上規模 (災害 4 割、2 万事業場) ・各種商品小売業 4700 ・多店舗企業本社	・4S リーフレット、手引書等作成 ・業界団体、商工団体への要請・周知広報 業界 7 団体(1500 社、2万店) ・災害発生多店舗本社等指導	・自主点検 ・無回答、災害発生事業場集団指導 ・改善要する事業場追加指導	指導対象を 拡充する等 継続的実施
社会福祉施設 : 13 万事業 ・50 人以上規模 (災害5割、1.2 万事業場) ・新設事業場	・新設事業場指導 (「KY 活動・腰痛マニュアル」活用) ・社会福祉協議会等団体への要請・周知 広報(本省、局)(2団体 2.5 万施設)	・自主点検 ・無回答、災害発生事業場集団指導 ・改善要する事業場追加指導	指導対象を 拡充する等 継続的実施
飲食店等 : 67 万事業場 ・30 人以上規模 (災害4割、2.2 万事業場) ・多店舗企業本社		・4S リーフレット、手引書等作成 ・業界団体要請・広報 (日本フードサービス協会 485 社 6.5 万店)	・自主点検 ・集団指導 ・追加指導